

障害者を対象とした 川崎市会計年度任用職員採用選考案内

令和 7 年 8 月 6 日
 川 崎 市

選 考 日 実技試験 令和 7 年 8 月 2 8 日 (木)

面接試験 令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) ~ 9 月 3 日 (水)
 のうち指定する 1 日

申込受付期間 令和 7 年 8 月 6 日 (水) ~ 令和 7 年 8 月 2 0 日 (水) (必着)
 (郵送、持参又は電子申請の受付)

川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

1 勤務条件等

所属及び勤務場所	所 属：総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当 勤務場所：総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当（川崎市役所本庁舎）、川崎市役所本庁舎周辺のほか、市内各区役所等の可能性もあります。
任用期間	任用期間：令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日。ただし、任用開始日が令和 7 年 1 1 月 1 日又は令和 7 年 1 2 月 1 日になる場合もあります。 ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後 1 月間の勤務日数が 1 5 日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。 ※能力実証の結果が良好である場合に、連続 4 回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務日及び勤務時間	原則、月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。）の午前 9 時～午後 4 時、週 3 0 時間
報酬額	月額 1 7 0, 9 9 0 円（予定）（週 3 0 時間の場合） ※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。 ※上記のほか、期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
通勤費相当額（交通費）	1 か月あたり 5 5, 0 0 0 円を上限として支給します。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。

2 採用予定人員・職務内容

採用予定人員	職務内容
15名程度	物品補充作業、備品貸出作業、パソコン等を使用したスキャン作業、庁内便等の運搬及び仕分け作業、再生紙等の回収・運搬等作業などの業務や、各所属からの依頼業務に従事します。

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 平成19年4月1日以前に生まれた方
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳（愛の手帳）
 - ・児童相談所又は更生相談所等による知的障害があることの判定書
 - ・精神障害者保健福祉手帳

※ 申込受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※ 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 選考等

(1) 選考日時・会場・結果通知

選考科目・日時	会場	結果通知発送日
【実技試験】 令和7年8月28日（木） 【面接試験】 令和7年8月29日（金）～ 令和7年9月3日（水） のうち指定する1日 ※試験実施日、集合時間及び会場の詳細は、受験票にて通知します。	【川崎市役所南庁舎】 （川崎市川崎区東田町5-4） 【川崎市役所本庁舎】 （川崎市川崎区宮本町1）	9月5日（金） （予定）

（注意）

※受験に際しては、受験票、身体障害者手帳など受験資格3（2）で該当する手帳等を持参してください。

※最終結果は受験者全員に通知します。（電子申請の場合はWebフォームに記載のメールアドレスに送ります。）

(2) 選考内容

選考科目	内容
実技試験	パソコンを使用した作業や封筒の仕分け作業等、実際の作業に必要な作業を行います。
個別面接	就労意欲やコミュニケーション能力等を確認し、総合的に適任者を選考します。

5 受験手続

申込先	川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当 所在地：川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階 【郵便で申し込む場合】 宛先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当 ※封筒の表に「障害者を対象とした会計年度任用職員選考申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※簡易書留以外での郵便事故については、一切責任を負いません。 【持参により申し込む場合】 必ず事前に電話にて御連絡の上、申込者本人が、上記の総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当まで申込書類一式を御持参ください。（受付時間：平日 午前8時45分～正午、午後1時～午後5時） 【電子申請で申し込む場合】 下記の提出書類ア及びイをスキャンし、PDF データにしたうえで、申込フォーム（https://logoform.jp/f/SnmXL）から送信してください。
提出書類	ア 申込書（6か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。） イ 障害者手帳等の見開きのページ（手帳の場合は顔写真の貼付のある面）の写し（応募資格の確認に使用します。） ウ【持参・郵送の場合のみ】110円切手（受験票を送付する際に使用します。）
受付期間	令和7年8月6日（水）～令和7年8月20日（水）（必着） ※申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。
受験票	受験票は、申込書の提出後、選考日までに本人あてに送付します。（電子申請の場合はWebフォームに記載のメールアドレスに送ります。） 選考日前日までに受験票が到着しない場合には、川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当（電話044-200-1192）に、8月27日（水）の17時までに電話で連絡してください。

6 その他

- (1) この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- (4) 受験に際し配慮（就労支援機関職員が面接時に同席等）を希望する場合は、「有」を○で囲んで、具体的に記載してください。また、電話やメール等で御相談いただくことも可能です（就労支援機関職員が面接時に同席する場合でも、役割はあくまで補助者であり、できる限り面接対象である本人から話を聞かせていただきますので、御承知おきください。）。

7 先輩職員からのメッセージ

先輩職員の1日の
スケジュールなど
詳細はこちら！



ワークステーションの
詳細はこちら！



私はワークステーションで約1年2ヶ月働いています。よかったと思うことは、支援員や職員の皆さんが温かく、とても安心して働くことができることです。私は昔、話すことが苦手だったのですが、業務の中で皆さん優しく質問や相談に応じてくださり、業務とは別に定期面談や話し合いで自分の気持ちを話す機会もあり、話すことへの抵抗が少しずつなくなっていき、私は話すことが好きかもしれないと感じました。働いていく中で成長することができることも、ワークステーションの良いところです。

初めは緊張、不安に思うかもしれませんが、支援員や職員の皆さんが優しく寄り添ってくれます。採用された際は一緒に頑張りましょう。

(問い合わせ先)

川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当

電話 044-200-1192、FAX 044-200-1429